

取扱説明書

DAYTONA

S15340 ①/⑤

*取り付けする前に必ずお読み頂き、内容をよく理解して正しくお使いください。

*この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。

*この商品もしくはこの商品を取り付けた車両を第三者に譲渡する場合は、必ずこの取扱説明書も併せてお渡しください。

 POWERED BY PAASCHBURG & WUNDERLICH	適応車種	商品NO.
	LED テールランプ (汎用)	3P 参照

■ ご使用前に必ずご確認ください ■

※取扱説明書内の注意事項を守らずに使用した事による事故や損害について、当社では一切の責任は負いません。

※商品の保証については保証書裏面の保証規定に沿って行なっております。保証内容をご理解のうえ、この取扱説明書と一緒に保管してください。

本書では正しい取り付け、取扱方法および点検整備に関する重要な事項を、次のシンボルマークで示しています。

 警告	要件を満たさずに使用しますと、死亡または重傷に至る可能性が想定される場合を示してあります。
 注意	要件を満たさずに使用しますと、傷害に至る可能性または物的損害の発生が想定される場合を示してあります。

 実施	行為を強制したり指示する内容を告げるものです。	 禁止	禁止の行為であることを告げるものです。
 法令違反	条件次第では法令違反となることを告げるものです。	 その他	その他の警告及び注意を告げるものです。
 分解禁止	表記の禁止行為を告げるものです。		

⚠️ 注意

 実施	<ul style="list-style-type: none">• 取付作業は必ず周囲の安全を確保し、車体を安定させた状態で車体の転倒や怪我などがないように十分注意して作業を行ってください。• 本商品を取り付ける際、使用する純正部品および車両各部に欠損・損傷がみられた場合はその部品の再使用を避け、新しい部品に交換してください。そのままご使用になられますと、重大な事故につながる恐れがあります。• 取り外した純正部品は紛失や破損に注意して大切に保管してください。• 取り付け作業（車体の分解）を開始する前に、本商品を単体にてバッテリー（12V）等に接続し、一時的な点灯確認を行ってください。万一お気づきの点がございましたら、お買い求めの販売店へご相談ください。• 本商品の設計はハイサイダーによるものです。内部構造等につきましては、ご回答できない場合があります。また品質につきましても、ハイサイダーの基準となっており、お手元の商品程度の品質です。外観や機能、その他の仕様等についてのクレーム等はお受けできません。あらかじめご了承ください。• 本商品の脱落がない様に確実に取り付けしてください。また作業中や使用中によるキズや打痕、脱落などのトラブルは保証の対象外となります。あらかじめご了承ください。• 本商品を取り付けの際はナットが緩まない様にネジ緩み止め剤等を使用して確実に取り付けしてください。• 取り付け後は走行前に各部異常がないか毎回点検を行ってください。• 取り付け後約 100km 走行しましたら各部を点検し、ネジ部等の増し締めを行ってください。その後は約 500km 毎に必ず点検を行ない同様の増し締めを行ってください。定期的な整備を怠ったことにより発生した不具合などにつきましては、当社は一切の責任を負えません。あらかじめご了承ください。• 走行中に異常が発生した場合は、直ちに車両を安全な場所に停車させ、異常箇所を点検してください。症状が改善しない場合はご使用を中止し、お買い求めの販売店または、指定/認証工場へ連絡して必ず点検を行ってください。
---	---

 禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は直流（DC）12V の二輪自動車専用品です。交流（AC）車両や 6V 車両、24V の車両には取り付けできません。故障の原因となります。 ・点滅中のライト（光源）を直視することは絶対におやめください。眩惑症状や目の痛み、視力障害の原因になる可能性があります。 ・本商品のネジ部は、本体の破損の原因になりますので、必要以上の締め付けは行なわないでください。 ・本商品は、テールランプ専用です。
 法令違反	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は純正テールランプと形状、寸法が異なります。取付部の加工が必要となります。交換した際は、本書に記載の「道路運送車両の保安基準の抜粋」を参考にして法令に抵触しないよう取り付けを行なってください。 ・この商品はテールランプ用として ECE 認証を受けております。 ・この商品は尾灯/制動灯（テールランプ）です。現在ご使用のテールランプを取り外して交換し、取り外し部の穴埋め等の処理を行なってください。 ・本商品は、補助ランプ（ハイマウントストップランプ）の認証はを受けておりません。そのため補助ランプとしては使用できません。
 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品の取付は、車体側の加工を前提とした商品です。純正状態のカウルやフェンダー等のテールランプ取付部に無加工でお取り付けできない場合があります。 ・本商品は汎用品になります。車両への取り付けには、車体側の加工（穴あけや配線加工）必要な場合があります。 ・本商品は車体側の配線加工を前提とした商品です。純正部品との交換のみの取付はできません。テールランプの配線接続は、車体側の配線加工が必要です。 ・車両によっては、別売のライセンスランプ（ナンバー灯）等が別途必要になる場合がございます。
 分解禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・非分解構造です。分解、改造を行なわないでください。

本商品の特徴

- ・ボディはアルミダイカスト製ブラックアルマイト。
- ・テールランプ用として ECE 認証品。
- ・消費電力：尾灯約 1W/ブレーキ約 2W ※商品により異なります。レンズ部をご確認ください。

商品内容

品番：15357/15344

NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	テールランプ本体		1	④	六角ナット	M4 用	1
②	ボタンボルト	M4 用	1	⑤	絶縁用収縮チューブ		3
③	平ワッシャー	M4 用	1				

※テールランプ本体 CA103 端子組み込み済。※品番により商品内容が異なります。※入荷時期により商品内容が変更となる場合があります。

品番：15355/15354

NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	テールランプ本体		1	③	絶縁用収縮チューブ		3
②	キャップスクリュ	M4 用	2				

※テールランプ本体 CA103 端子組み込み済。※品番により商品内容が異なります。※入荷時期により商品内容が変更となる場合があります。

品番：15340

NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量	NO	パーツ名	サイズ(mm)	数量
①	テールランプ本体		1	②	絶縁用収縮チューブ		

※テールランプ本体 CA103 端子組み込み済。※品番により商品内容が異なります。※入荷時期により商品内容が変更となる場合があります。

商品品番

品番	品名
15357	HIGH SIDER LEDテールランプ (コネロT1) ブラック/スモーク
15344	HIGH SIDER LEDテールランプ (コネロT1) ブラック/レッド
15355	HIGH SIDER LEDテールランプ (コネロT2) ブラック/スモーク
15354	HIGH SIDER LEDテールランプ (コネロT2) ブラック/レッド
15340	HIGH SIDER LEDテールランプ (オーガニック) ブラック/レッド

取付方法

【作業前の注意事項】

・この商品は配線加工が必要な商品です。純正部品の脱着方法や配線接続の詳細につきましては、車両メーカー発行のサービスマニュアルをご参照ください。

- ①テールランプ本体の黄色線（尾灯+）と黒色線（-）をバッテリーに接続して点灯確認を行いません。赤色線（テールランプ+）と黒色線（-）をバッテリーに接続し点灯確認を行いません。

尾灯（レッド）テール（レッド）のLEDが点灯することを確認してください。

※点灯しない、または異常が見られる場合は車体へ加工接続する前に、ご購入先にご相談ください。

- バッテリーのマイナス端子を外します。

- 純正テールランプを取り外します。

※車両によっては純正フェンダーなどその他の純正パーツの取り外しが必要になります。

純正のサービスマニュアルを参照し作業を行なってください。

- 後述「道路運送車両の保安基準の抜粋」を参考にして、適合するように取り付けを行なってください。

- 4Pの取付図を参考に①テールランプ本体の取付ネジ部にネジ緩み止め剤を塗布し車体へ仮止めしてください。

※ 車体側取付部は穴あけ等の加工が必要となります。

※ 15357/15344 取付ボルト：②ボタンボルト/③平ワッシャー/④六角ナット

※ 15355/15354 取付ボルト：②キャップスクリュー

※ 15340は取付ボルトが付属しません。M4サイズを別途ご用意ください。

※ 品番 15357/15344/15340は付属ボルトを緩めると位置調整が可能です。

- ①テールランプ本体の接続ハーネスはCA103端子が組付けられています。純正のテールランプハーネスの端子形状を確認します。

車体側の純正テールランプハーネスを①テールランプ本体の接続ハーネス端子に合わせて加工してください。加工の際、必要に応じて④絶縁用収縮チューブをご使用ください。

- ・純正ハーネスに合わせた、純正カプラーのセットを別途ご用意し、中間のハーネスを作成いただければ、車体側の配線加工無しで取り付け可能な車種もございます。

※ギボシ端子接続の際は純正側のプラスとマイナスに注意して取り付けを行なってください。

※純正配線（その他配線加工）の加工については保証対象外となります。あらかじめご了承ください。

- ①テールランプ本体の配線は結束バンドなどを使用し、走行に支障がないよう固定をしてください。

- 手順 06 で仮組みした①テールランプ本体を本締めします。固定の際は①テールランプ本体の根元を押さえながら固定してください。必要以上の締め付けは破損の原因となりますのでご注意ください。

※取付ボルト等を緩めずに、テールランプ本体の角度の調整はしないでください。本体根元の破損の原因となります。

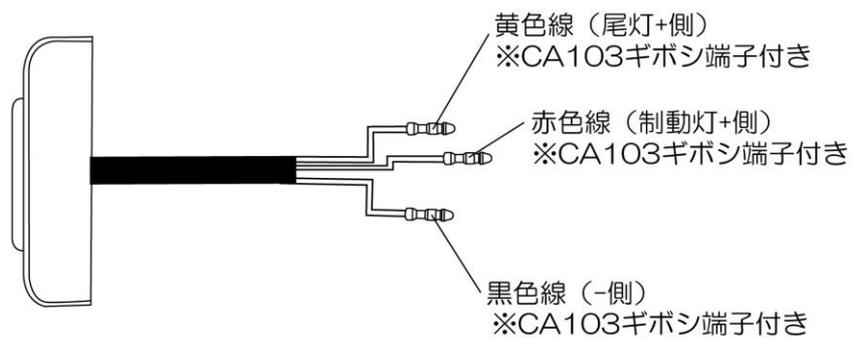
- 手順 02 で外したバッテリー端子を戻し①テールランプ本体の動作に異常がないか、確認を行なってください。

※点灯や取付に異常がある場合は、取付状態や配線接続部の見直しを行なってください。

- 取り外した純正パーツを取り外した逆の手順で組み付けます。

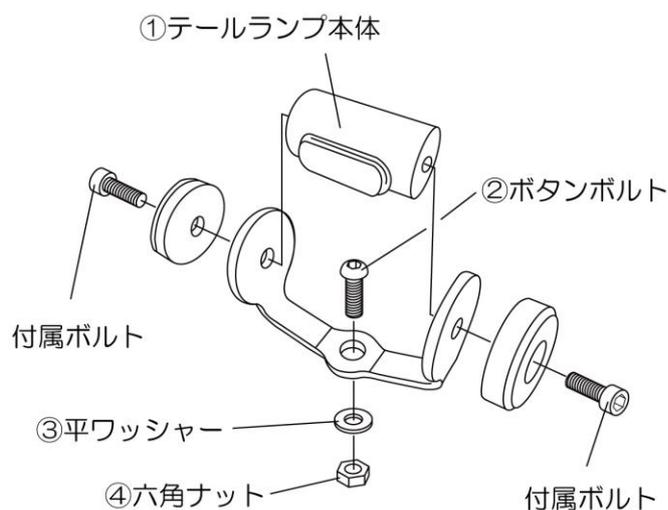
- 各部、異常がないことを確認し問題がなければ作業は終了です。

■①テールランプ本体配線■

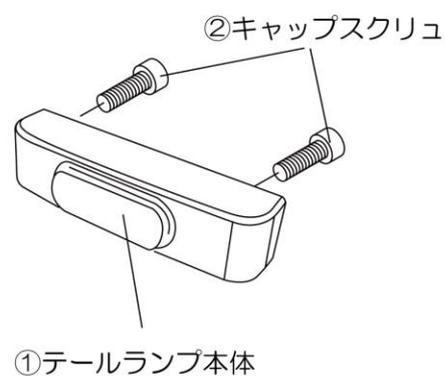


■①テールランプ本体取付■

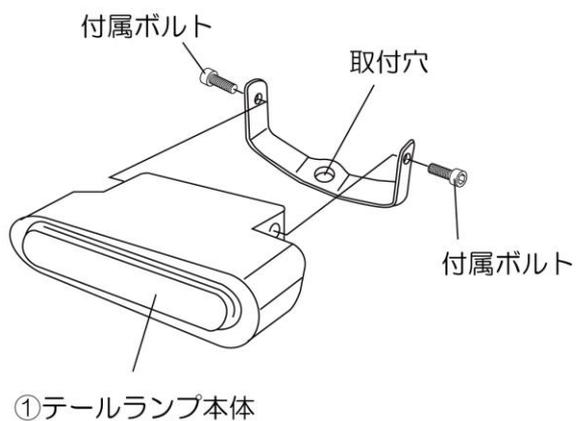
品番：15357/15344



品番：15355/15354



品番：15340



道路運送車両の保安基準の抜粋

道路運送車両の保安基準に適合するように取り付けてください。

【保安基準 尾灯/制動灯】
第 128/212 条

- ①制動灯は、昼間にその後方 100m（尾灯は夜間後方 300m）の距離から点灯を確認できるものであり、かつ、その照射光線は、他の交通を妨げないものであること。この場合において、その光源が 15W（尾灯 5W）以上で照明部の大きさが 20 cm²以上（尾灯 15 cm²）（平成 18 年 1 月 1 日以降に製作された自動車に備える制動灯にあっては、光源が 15W（尾灯 5W）以上 60W（30W）以下で照明部の大きさが 20 cm²以上）であり、かつ、その機能が正常な制動灯は、この基準に適合するものとする。
- ②尾灯又は後部上側端灯と兼用の制動灯は、同時に点灯したときの光度が尾灯のみ又は後部上側端灯のみを点灯したときの光度の 5 倍以上となる構造であること。
- ③制動灯の灯光の色は、赤色であること。
- ④制動灯の照明部は、制動灯（尾灯）の中心を通り自動車の進行方向に直交する水平線を含む、水平面より上方 15° の平面及び下方 15° の平面並びに制動灯（尾灯）の中心を含む、自動車の進行方向に平行な鉛直面より制動灯の内側方向 45° の平面及び制動灯の外側方向 45°（尾灯 80°）の平面により囲まれる範囲において全ての位置から見通すことができるものであること。ただし、二輪自動車及び側車付二輪自動車の後面の中心に備えるものにあつては、制動灯の中心を通り自動車の進行方向に直交する水平面を含む、水平面より上方 15° の平面及び下方 15° の平面並びに制動灯の中心を含む、自動車の進行方向に平行な鉛直面から左右にそれぞれ 45° の平面により囲まれる範囲において全ての位置から見通すことができるものとする。
- ⑤制動灯は、灯器が損傷し、又はレンズ面が著しく汚損しているものでないこと。
- ⑥二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車以外の自動車に備える制動灯は、その照明部の上縁の高さが地上 2.1m 以下、下縁の高さが地上 0.35m 以上（セミトレーラでその自動車の構造上地上 0.35m 以上に取り付けることが道路運送車両の保安基準の細目を定める告示【2018.12.28】〈第 3 節〉第 212 条（制動灯）2/3 できないものにあつては、取り付けすることができる最高の高さ）となるように取り付けられていること。
- ⑦二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車に備える制動灯は、その照明部の中心が地上 2m 以下となるように取り付けられていること。
- ⑧制動灯の直射光又は反射光は、当該制動灯を備える自動車及び他の自動車の運転操作を妨げるものでないこと。
- ⑨制動灯は、自動車の前方を照射しないように取り付けられていること。
- ⑩制動灯は、灯器の取付部及びレンズ取付部に緩み、がたがない等第 1 項（大型特殊自動車（ポール・トレーラを除く。）及び小型特殊自動車にあっては、同項第 4 号に係る部分を除く。）に掲げた性能（制動灯の H 面の高さが地上 750mm 未満となるように取り付けられている場合にあつては、同項に掲げた性能のうち同項第 4 号の基準中「下方 15°」とあるのは「下方 5°」とし、「内側方向 45°」とあるのは「内側方向 20°」とする。）を損なわないように取り付けられなければならない。ただし、自動車の構造上、同項第 4 号に規定する範囲において、すべての位置から見通すことができるように取り付けられない場合にあつては、可能な限り見通すことができる位置に取り付けられていること。
- ⑪二輪自動車、側車付二輪自動車並びにカタピラ及びそりを有する軽自動車以外の自動車（専ら乗用の用に供する自動車であつて乗車定員 10 人未満のもの及び貨物の運送の用に供する自動車であつて車両総重量が 3.5 t 以下のもの（被牽けん引自動車を除く。）並びにその形状がこれらの自動車の形状に類する自動車並びに車両総重量 750kg 以下の被牽けん引自動車を除く。）であつて、次のイからハまでの条件をすべて満足する場合にあつては、第 2 号の基準は適用しない。この場合において、制動灯の H 面の高さが地上 2,100mm 以上となるように取り付けられたものにあつては、第 1 項第 3 号の規定中「上方 15°」とあるのは「上方 5°」と読み替えるものとする。イ 自動車の後面に補助制動灯が備えられていないこと。ロ 後面の両側に備える制動灯が左右 2 個ずつであり、下側に備える制動灯（尾灯）にあつては、照明部の上縁の高さが地上 1,500mm 以下（大型特殊自動車、小型特殊自動車並びに除雪及び土木作業その他特別な用途に使用される自動車にあっては、地上 2,100mm 以下）であり、かつ、照明部の最外縁は自動車の最外側から 400mm 以内となるように取り付けられていること。ハ 後面の両側の上側に備える制動灯（尾灯）にあつては、自動車の構造上、可能な限り最も高い位置に取り付けられており、かつ、その照明部の下縁と下側に備える制動灯の照明部の上縁との垂直方向の距離が 600mm 以上離れていること。

※上記保安基準の説明は書籍「新・道路運送車両の保安基準／平成 28 年 3 月」の一部抜粋です。

※一部、尾灯の内容を記載した当社表現が含まれており、書籍の文とは完全に一致しない場合があります。保安基準の内容についての質問は、当社では一切お答えできません。あらかじめご了承ください。

実証JASDAQ上場

株式会社 **デイトナ**

〒437-0226 静岡県周智郡森町一宮 4805

URL: <https://www.daytona.co.jp>

©デイトナ商品についてのご質問、ご意見は「フリーダイヤルお客様相談窓口」0120-60-4955 まで

転載
禁止

本取扱説明書の内容の一部、
または全ての無断転載を禁止